

# 小牧市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委募集要領

## 1. 目的

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集する。

## 2. 業務概要（農業委員・推進委員共通）

- ・農業委員会の総会（※毎月開催）に出席し、農地の権利移動や転用等に関する審査及び審査に関する現地調査
- ・利用状況調査（農地パトロール）
- ・遊休農地の発生防止、解消に向けた現場活動
- ・担い手への農地集積、集約化の推進活動
- ・新規就農の支援活動
- ・研修会等への参加
- ・農地利用の最適化の推進に関する指針の作成・変更等

## 3. 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

## 4. 報酬

農業委員 月額24,500円

推進委員 月額24,500円

※小牧市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づく

## 5. 募集人数

農業委員 14人

推進委員 11人

## 6. 募集に応じる者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当しないものとします。

- ・小牧市職員
- ・小牧市暴力団排除条例に規定する暴力団員に該当する方

- ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 上記 6 の資格条件のほか、以下の職については農業委員との兼職が禁じられています。
- ・衆議院議員および参議院議員
  - ・固定資産評価員および固定資産評価審査委員会委員
  - ・小牧市公平委員会委員
  - ・教育委員
- 上記 6 の資格条件のほか、以下の職については農地利用最適化推進委員との兼職が禁じられています。
- ・衆議院議員および参議院議員
  - ・小牧市公平委員会委員

## 7. 推薦、応募の方法

推薦の場合は「小牧市農業委員会委員候補者推薦書」または「小牧市農地利用最適化推進委員候補者推薦書」、個人応募の場合は「小牧市農業委員会委員候補者応募申込書」または「小牧市農地利用最適化推進委員候補者応募申込書」を作成し、締切日までに小牧市役所本庁舎 3 階農政課へ提出してください。

郵送による提出も可としますが、締切日必着とし、締切日を過ぎて届いた推薦書及び応募申込書については受付できません。

推薦書及び応募申込書については、農政課の窓口に設置しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikassei/nousei/2/1/39417.html>

また、法律等の規定により推薦書及び応募申込書に記載された事項は、住所と電話番号を除き、全て公表となりますのでご承知ください。

※メール及びFAXによる提出は受付しません。

※提出された書類は一切返却できません。

## 8. 募集の期間

令和 8 年 1 月 5 日（月）から令和 8 年 2 月 6 日（金）まで

※期限内必着

## 9. 公表

募集の状況について、募集期間の中間と終了時にホームページで公表します。

公表内容は、推薦書及び応募申込書に記載された住所及び連絡先以外のすべてとなります。

## 10. 審査（選考）結果及び任命

審査（選考）結果は、令和8年4月下旬以降に小牧市ホームページで公表する予定です。

（農業委員）

選考後、市議会の同意を得て、市長が任命します。

※審査（選考）にあたっては、次の条件があります。

- ・認定農業者が農業委員の過半を占めること。（ただしその区域内における認定農業者が少ない場合その他の農林水産省令で定める場合は、この限りではない）
- ・農業委員会の所掌する事務について利害関係のない人を含めること。
- ・委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮すること。

（推進委員）

小牧市農業委員会総会で候補者の評価を経て、委嘱します。

## 11. 記入上の注意

推薦書及び応募申込書の記入にあたっては、次のことに注意してください。

- ・「経歴（職歴）」、「推薦理由等（応募の動機）」、「抱負」  
詳しく記入してください。枠内に記入できない場合は、別紙に記入して提出してください。
- ・「認定農業者等の該当状況」

認定農業者等とは、本市が定める農業経営基盤強化促進基本構想で示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を作成し、その計画について本市の認定を受けた農業者または法人の役職員等です（不明な場合は、お問い合わせください）。

## 12. その他

- ・提出された書類は、一切返却いたしません。
- ・追加の提出書類や説明を求める場合があります。
- ・ご不明な点等は、書類の作成、提出の前にお問い合わせください。

※推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

### 【推薦又は応募に関する問合せ先】

〒485-8650

小牧市堀の内三丁目1番地

小牧市役所 農政課 農地係（農業委員会事務局）

電話 0568-76-1132（直通）